

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年11月13日

【四半期会計期間】 第50期第3四半期(自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日)

【会社名】 株式会社東京ソワール

【英訳名】 TOKYO SOIR CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 村 越 眞 二

【本店の所在の場所】 東京都港区南青山一丁目1番1号

【電話番号】 03(3475)1251(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 宮 本 幸 三

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山一丁目1番1号

【電話番号】 03(3475)1251(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 宮 本 幸 三

【縦覧に供する場所】 株式会社東京ソワール関西支店
(大阪市中央区南船場二丁目5番12号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第49期 第3四半期 累計期間	第50期 第3四半期 累計期間	第49期
会計期間	自 平成29年1月1日 至 平成29年9月30日	自 平成30年1月1日 至 平成30年9月30日	自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日
売上高 (千円)	12,721,598	12,503,302	16,717,395
経常利益 (千円)	409,086	433,817	299,974
四半期純利益又は当期純損失() (千円)	113,518	275,850	70,792
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	4,049,077	4,049,077	4,049,077
発行済株式総数 (株)	19,300,000	3,860,000	19,300,000
純資産額 (千円)	10,877,752	10,682,395	10,903,967
総資産額 (千円)	16,494,634	16,278,464	16,757,090
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額() (円)	30.92	78.71	19.28
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	3	3	6
自己資本比率 (%)	65.9	65.6	65.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	202,528	49,989	380,177
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	118,114	2,846	106,218
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	182,010	407,656	209,416
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	585,419	768,310	1,128,824

回次	第49期 第3四半期 会計期間	第50期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日	自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日
1株当たり四半期純利益金額又は 四半期純損失金額() (円)	8.23	50.03

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第49期第3四半期累計期間及び第50期第3四半期累計期間は潜在株式が存在しないため記載しておりません。第49期は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 平成30年7月1日付けで普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第49期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額及び1株当たり当期純損失金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間（平成30年1月1日～平成30年9月30日）における日本経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善が続き、景気は緩やかな回復基調にあるものの、米国の通商政策に端を発する貿易摩擦の激化により世界経済の減速リスクが高まるなど、先行き不透明な状況が続いております。

当アパレル業界におきましては、消費者の購買行動の多様化に見られるように、衣料品に対する節約志向は依然として根強く、また相次ぐ自然災害による影響も加わり、厳しい市況が続いております。

このような経営環境の中、当社は、主な取引先販路における店頭競争力の強化に注力し、百貨店販路に向けては、オーセンティックなブラックフォーマルを追求する新規ブランド「アクアスキュータム」を展開いたしました。量販店販路においては、「マルチオケーションフォーマル」をコンセプトとした新規ブランド「フェデソール」を一部店舗で展開を始め、一方で、値下げ販売の抑制による収益性の向上に継続的に努めております。

また、フォーマルコンセプトショップ「フォルムフォルマ」では、モール型ECサイトを含む3店舗に出店し、アウトレットモールでは期間催事として1店舗に出店いたしました。さらに、オンラインショップ「フォーマルメッセージ・ドットコム」では、モール型ECサイトとの連携や販売促進の実施により、集客力の向上を図っております。

このような取り組みにより、商品別の売上高は、ブラックフォーマルが78億40百万円（前年同四半期比0.8%減）、カラーフォーマルが25億5百万円（同2.6%減）、アクセサリー類が21億57百万円（同3.9%減）となり、当第3四半期累計期間の売上高は、前年同四半期比2億18百万円減の125億3百万円（同1.7%減）となりました。

利益面では、ブランド廃止に伴う評価損の増加はあったものの、売上原価の削減に努めたことや返品調整引当金の減少により、売上総利益率は前年同四半期比1.5ポイント増の48.2%となったことから、売上総利益は同89百万円増の60億28百万円（同1.5%増）となりました。販売費及び一般管理費は、荷造運賃や支払手数料の減少もありましたが、販売促進費や直営店の出店等に伴う賃借料等の増加もあり、全体では前年同四半期比69百万円増（同1.2%増）となりました。

この結果、当第3四半期累計期間の業績は、営業利益3億40百万円（前年同四半期比6.2%増）、経常利益は4億33百万円（同6.0%増）となりました。また、特別利益として投資有価証券売却益76百万円を、特別損失として減損損失1億9百万円を計上したことから、四半期純利益は2億75百万円（同143.0%増）となりました。

なお、前期において、一部の販売先から翌期以降の取引条件の切り換え要請があったことから、前期末には、72百万円を返品調整引当金に上乗せ計上してはいたしましたが、当第3四半期累計期間では取引条件の変更により、一時的に売上高で2億45百万円ダウンしております。また、当第4四半期会計期間においても、取引条件の切り換えを予定していることから、返品調整引当金に66百万円を上乗せ計上しております。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べて4億78百万円減少し162億78百万円となりました。これは主に、売上債権の増加3億11百万円があったものの、現金及び預金の減少3億60百万円や投資有価証券の減少2億79百万円によるものであります。

負債は、前事業年度末に比べて2億57百万円減少し55億96百万円となりました。これは主に、賞与引当金の増加1億4百万円があったものの、仕入債務の減少1億91百万円や退職給付引当金の減少35百万円によるものであります。

純資産は、前事業年度末に比べて2億21百万円減少し106億82百万円となりました。これは主に、利益剰余金の増加1億67百万円があったものの、自己株式の増加2億22百万円やその他有価証券評価差額金の減少1億66百万円によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期累計期間末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べて、3億60百万円減少し7億68百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は49百万円（前年同四半期は2億2百万円の支出）となりました。これは主に、売上債権の増加3億11百万円や仕入債務の減少1億91百万円があったものの、税引前四半期純利益3億99百万円や減価償却費1億45百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は2百万円（前年同四半期は1億18百万円の収入）となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入1億29百万円があったものの、固定資産の取得による支出44百万円や敷金及び保証金の差入による支出25百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は4億7百万円（前年同四半期は1億82百万円の支出）となりました。これは主に、自己株式の取得による支出2億23百万円や配当金の支払いによる支出1億6百万円によるものであります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,000,000
計	14,000,000

(注) 平成30年3月28日開催の第49回定時株主総会決議により、平成30年7月1日付で株式併合に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は56,000,000株減少し、14,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,860,000	3,860,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数100株
計	3,860,000	3,860,000	-	-

(注) 1. 平成30年3月28日開催の第49回定時株主総会決議により、平成30年7月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、発行済株式総数は15,440,000株減少し、3,860,000株となっております。

2. 平成30年3月28日開催の第49回定時株主総会決議により、平成30年7月1日付で単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年7月1日	15,440,000	3,860,000	-	4,049,077	-	3,732,777

(注) 平成30年3月28日開催の第49回定時株主総会決議により、平成30年7月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,676,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,405,000	17,405	-
単元未満株式	普通株式 219,000	-	-
発行済株式総数	19,300,000	-	-
総株主の議決権	-	17,405	-

- (注) 1. 単元未満株式には、当社所有の自己株式298株を含めて記載しております。
2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式287,000株(議決権の数287個)を含めております。
3. 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成30年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。
4. 平成30年3月28日開催の第49回定時株主総会決議により、平成30年7月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、発行済株式総数は15,440,000株減少し、3,860,000株となっております。

【自己株式等】

平成30年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 株東京ソワール	東京都港区南青山 1丁目1-1	1,676,000	-	1,676,000	8.68
計	-	1,676,000	-	1,676,000	8.68

- (注) 自己保有株式には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式を含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期財務諸表等規則第4条の2第3項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成30年7月1日から平成30年9月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成30年1月1日から平成30年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当第3四半期会計期間 (平成30年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,128,824	768,310
受取手形及び売掛金	3,087,521	3,308,202
電子記録債権	285,560	376,422
商品及び製品	4,069,043	4,265,300
仕掛品	212,082	160,491
原材料	2,950	4,021
その他	300,712	154,541
貸倒引当金	643	726
流動資産合計	9,086,053	9,036,565
固定資産		
有形固定資産		
土地	1,966,568	1,966,568
その他(純額)	1,066,585	900,817
有形固定資産合計	3,033,153	2,867,385
無形固定資産		
	145,438	110,746
投資その他の資産		
投資有価証券	2,596,767	2,317,304
賃貸不動産(純額)	1,507,070	1,500,264
その他	391,005	448,327
貸倒引当金	2,398	2,129
投資その他の資産合計	4,492,445	4,263,767
固定資産合計	7,671,037	7,241,898
資産合計	16,757,090	16,278,464
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	830,807	717,439
電子記録債務	2,114,597	2,036,652
未払法人税等	76,757	145,423
賞与引当金	-	104,772
返品調整引当金	527,000	499,000
資産除去債務	-	2,891
その他	785,042	743,525
流動負債合計	4,334,205	4,249,703
固定負債		
退職給付引当金	708,346	672,777
資産除去債務	90,461	91,400
その他	720,110	582,186
固定負債合計	1,518,918	1,346,364
負債合計	5,853,123	5,596,068

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当第3四半期会計期間 (平成30年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,049,077	4,049,077
資本剰余金	3,732,777	3,732,788
利益剰余金	2,576,126	2,743,181
自己株式	346,801	569,063
株主資本合計	10,011,179	9,955,983
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	892,787	726,412
評価・換算差額等合計	892,787	726,412
純資産合計	10,903,967	10,682,395
負債純資産合計	16,757,090	16,278,464

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年9月30日)
売上高	12,721,598	12,503,302
売上原価	6,783,075	6,474,963
売上総利益	5,938,522	6,028,339
販売費及び一般管理費	5,618,347	5,688,276
営業利益	320,174	340,062
営業外収益		
受取利息	249	318
受取配当金	32,206	33,150
受取賃貸料	58,484	57,081
受取ロイヤリティ	14,750	12,674
その他	19,268	23,066
営業外収益合計	124,959	126,290
営業外費用		
支払利息	512	-
賃貸費用	25,359	22,236
支払手数料	7,343	7,199
その他	2,833	3,100
営業外費用合計	36,048	32,536
経常利益	409,086	433,817
特別利益		
投資有価証券売却益	77,587	76,475
特別利益合計	77,587	76,475
特別損失		
投資有価証券評価損	-	835
退職特別加算金	295,893	-
減損損失	37,962	109,707
特別損失合計	333,855	110,542
税引前四半期純利益	152,818	399,749
法人税、住民税及び事業税	38,440	123,966
法人税等調整額	859	67
法人税等合計	39,300	123,898
四半期純利益	113,518	275,850

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	152,818	399,749
減価償却費	149,622	145,303
減損損失	37,962	109,707
受取利息及び受取配当金	32,455	33,468
支払利息	512	-
投資有価証券評価損益(は益)	-	835
投資有価証券売却損益(は益)	77,587	76,475
退職特別加算金	295,893	-
返品調整引当金の増減額(は減少)	93,000	28,000
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,071	186
賞与引当金の増減額(は減少)	55,107	104,772
退職給付引当金の増減額(は減少)	25,157	35,568
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	209,227	-
売上債権の増減額(は増加)	118,751	311,542
たな卸資産の増減額(は増加)	71,197	145,736
前払費用の増減額(は増加)	132,025	113,892
仕入債務の増減額(は減少)	208,155	191,313
未払金の増減額(は減少)	21,017	43,173
未払消費税等の増減額(は減少)	57,386	22,811
その他	64,782	11,651
小計	162,859	19,956
利息及び配当金の受取額	32,455	33,468
利息の支払額	512	-
退職特別加算金の支払額	295,876	-
法人税等の還付額	201	19,880
法人税等の支払額	101,656	23,316
営業活動によるキャッシュ・フロー	202,528	49,989
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	10,966	10,658
投資有価証券の売却による収入	175,756	129,512
固定資産の取得による支出	54,295	44,984
資産除去債務の履行による支出	15,225	1,234
貸付けによる支出	7,600	7,800
貸付金の回収による収入	5,331	6,331
敷金及び保証金の差入による支出	10,786	25,567
敷金及び保証金の回収による収入	35,513	731
預り敷金及び保証金の返還による支出	-	8,700
その他	386	40,477
投資活動によるキャッシュ・フロー	118,114	2,846
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	110,302	106,320
自己株式の取得による支出	622	223,166
リース債務の返済による支出	71,086	78,169
財務活動によるキャッシュ・フロー	182,010	407,656
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	266,424	360,513
現金及び現金同等物の期首残高	851,843	1,128,824
現金及び現金同等物の四半期末残高	585,419	768,310

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成30年1月1日 至 平成30年9月30日)
現金及び預金	585,419千円	768,310千円
現金及び現金同等物	585,419千円	768,310千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成29年1月1日 至 平成29年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年3月29日 定時株主総会	普通株式	55,941	3	平成28年12月31日	平成29年3月30日	利益剰余金
平成29年8月8日 取締役会	普通株式	55,936	3	平成29年6月30日	平成29年9月5日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が、平成28年12月31日の基準日に保有する自社の株式292,000株に対する配当金876千円、平成29年6月30日の基準日に保有する自社の株式289,000株に対する配当金867千円がそれぞれ含まれております。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成30年1月1日 至 平成30年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年3月28日 定時株主総会	普通株式	55,924	3	平成29年12月31日	平成30年3月29日	利益剰余金
平成30年8月8日 取締役会	普通株式	52,871	3	平成30年6月30日	平成30年9月5日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が、平成29年12月31日の基準日に保有する自社の株式289,000株に対する配当金867千円、平成30年6月30日の基準日に保有する自社の株式287,000株に対する配当金861千円がそれぞれ含まれております。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

平成30年2月14日開催の取締役会決議に基づき、自己株式1,016,000株の取得を行っております。この結果、当第3四半期累計期間において、自己株式が222,262千円増加し、当第3四半期会計期間末において自己株式が569,063千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、婦人フォーマルウェアの製造、販売並びにこれに付随するアクセサリ類の販売のみの単一事業であり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	30円92銭	78円71銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	113,518	275,850
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	113,518	275,850
普通株式の期中平均株式数(株)	3,671,102	3,504,500

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 平成30年7月1日付けで普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、普通株式の期中平均株式数及び1株当たり四半期純利益金額を算定しております。
3. 株主資本において自己株式として計上されている資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 前事業年度の期首に株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第3四半期累計期間58,049株、当第3四半期累計期間57,589株であります。

2 【その他】

第50期（平成30年1月1日から平成30年12月31日まで）中間配当について、平成30年8月8日開催の取締役会において、平成30年6月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 52,871千円

1株当たりの金額 3円00銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成30年9月5日

(注) 配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が、基準日現在に保有する自社の株式287,000株に対する配当金861千円が含まれております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年11月9日

株式会社東京ソワール
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 田 円 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下 平 貴 史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京ソワールの平成30年1月1日から平成30年12月31日までの第50期事業年度の第3四半期会計期間(平成30年7月1日から平成30年9月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成30年1月1日から平成30年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東京ソワールの平成30年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。